

## 概要

G7原子力安全セキュリティ・グループ（NSSG）は、原子力の平和的利用における以下の原子力安全・核セキュリティの問題について、G7首脳に提起したい。

1 NSSGは、平和目的のための原子力の利用における、核兵器の不拡散に関する条約（NPT）の重要性及び、世界中で、継続した、責任ある原子力の利用を確かなものとするため、すべての国が、最高水準の原子力安全、核セキュリティ及び核不拡散を強固に実施していく必要性を強調する。

2 NSSGは、特に新規導入国を含むすべての国が、関連する国際的な原子力安全・核セキュリティに関する条約、及びIAEA追加議定書を含め、包括的保障措置協定の締約国となり、完全に履行すること、及び、独立した原子力安全規制当局に権限を付与するため、必要な措置を講じることを期待する。

特に重要なのは、明確に定義された規制の意思決定プロセスとともに、独立性及び透明性の要件を遵守した、強固な法的枠組みを確立することである。

NSSGは、新規導入国が、その原子力施策の進展に応じ、IAEAによるピアレビュー・ミッション及びフォローアップ・ミッションを受け入れること、適切な場合には、これらミッションの結果について最大限の透明性を確保すること、及び、該当する勧告を履行することを奨励する。

3 NSSGは、許認可及び査察に関するウクライナの原子力規制当局（SNRIU）の法的独立性の回復について何の進展もないことを非常に懸念している。

NSSGは、また、SNRIUの法的独立性が引き続き欠如していることにより、ウクライナが受けることのできる国際的支援が限られていることを想起する。

4 NSSGは、許認可を受けた原子力事業者等及び権限のある当局による原子力安全に関する決定を支援する、持続可能な高い水準の科学的専門性の長期的な利用可能性を確実にするための要件を強調する。この利用可能性は懸念となりつつあり、世界中の原子力安全研究施設が経年化し、そのうちの一部は閉鎖されている中、特に深刻である。

NSSGは、G7各国のすべての原子力安全機関が、科学に基づく長期的な原子力安全及び放射線防護に関する研究に投資すること、及び、利用可能

性を確実なものとし、研究能力及び関連する技能を最大限に利用するための、NEA及びIAEAを通じた協力を含む国際協力を促進することが必要と考えることを強調する。政府は、長期的にこの取組を支援する必要がある。

- 5 NSSGは、世界における現在の原子力発電所の20%以上が、既に40年以上経過しており、高経年化の管理が課題であることを強調する。

NSSGは、該当する問題について、基準にしたがった評価及び情報交換を奨励する。

NSSGは、高経年化に関する欧州のトピカル・ピアレビュー（TPR）の価値を評価し、適切な場合には、他の国も同様のプロセスに関与し、IAEAの安全基準の改訂において、これらの結果を考慮することを奨励する。

NSSGは、また、研究炉・施設や核燃料サイクル施設のような、すべての原子力施設の適切な高経年化管理を検討することが重要であることを強調する。

- 6 G7・NSSGは、最新の使用試験が無事に完了したことを受けたチェルノブイリ新シェルター（NSC）プロジェクトの完了、及び目前に迫ったウクライナへの同施設の責任の引き渡しを歓迎する。

これは、チェルノブイリ・サイトを、安定した、環境的に安全な状態へと転換するための国際社会により資金援助を受けたプログラムの重要な節目となる。

（了）